



広報 たがみまち

水ずな

あなたと行政とをまちをちおすぶ “情報誌”



1月4日 消防出初式

われら町を守る、田上町消防団

1月25日、文化財防火デー放水訓練
(曾根新田 諏訪神社)



2015
平成27年

2

No.543

町県民税の申告をお忘れなく!

町県民税の申告が必要な方

平成27年1月1日現在、田上町に住所がある方は、申告書の提出が必要です。

ただし、次の①～④に該当する人は申告書の提出は不要です。

- ①平成26年中の所得が給与所得のみで年末調整を受けた方
- ②平成26年中の所得が公的年金等に係る雑所得のみの方で扶養親族等申告書の提出をした方
- ③配偶者控除、扶養控除等の対象となっている収入のない方
- ④平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告をした方

●申告が必要な方の例

例：給与や公的年金等に係る所得に加え不動産所得や事業所得のある方

例：公的年金等に係る雑所得のみの方で、各種所得控除(生命・地震保険料控除、医療費控除等)を受ける方

例：扶養控除の対象にならず、前年中収入がなかった方

※申告書の提出が必要かどうか不明な方は、役場町民課税務係(☎57-6115)までお問い合わせください。

町県民税の申告が必要な方へのお願い

町県民税の申告は、

- 所得に係る証明書
- 町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料等の計算
- 児童手当等の各種支給判定

などの基礎資料となります。町県民税の申告が必要な方は、3月16日(月)までに役場へ申告書を提出してください。

～田上町役場での電子申告(e-Tax)専用パソコンの設置終了のお知らせ～

役場では、電子申告(e-Tax)の利用推進のために、専用のパソコンを設置しておりました。しかし、近年のパソコン普及に伴う利用者の減少と、システム機器の更新に伴う影響を理由に、今年度の申告相談会より、電子申告(e-Tax)専用のパソコンを設置しないこととなりました。そのため、田上町役場に来庁された方は、すべて面談形式での対応とさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

◆三条税務署による相談会

| 会場 | 開催日 | 受付時間 |
|----------------------------------|------------------------------------|---------------|
| リサーチコア 6階 (燕三条地場産業 振興センター) | 2月16日(月) ～3月16日(月) ※土・日曜日を除く | 午前9時 ～午後4時 |

※三条税務署庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。
※町県民税の申告をする方は、役場での相談会をご利用ください。

◆新潟税務署による相談会

| 会場 | 開催日 | 受付時間 |
|-------------------------------|---------------------|---------------|
| 朱鷺メッセ 4階 国際会議室 (マリンホール) | 2月22日(日) 3月1日(日) | 午前9時 ～午後4時 |

◆役場での相談会

| 会場 | 開催日 | 受付時間 |
|-------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 役場1階多目的会議室(町民課おく) | 2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日を除く | 午前8時45分～11時30分 午後1時～4時30分 |

※収支内訳書が記入されていない場合、医療費の明細書を作成されていない場合は、受付をお断りさせていただくことがあります。
※住宅に関する特別控除、青色申告、土地・建物や株式等の譲渡所得等の申告相談はリサーチコア会場をご利用ください。
※会場の混雑状況により早めに受付を締め切る場合があります。お早めにお越しください。

申告の際、必要な書類です。忘れずに持参してください。

| 区 分 | | 必 要 な も の |
|-----|--------------------------------|---|
| 共 通 | | ①印かん ②筆記用具 ③電卓などの計算用具 ④還付になる場合、申告者名義の口座番号 |
| 所 得 | 給 与 所 得 公 的 年 金 所 得 | 平成26年分の源泉徴収票（原本）※少額のものも含め、すべて必要です。 |
| | 営 業 所 得 | ①収支内訳書 ②帳簿・領収書等 |
| | 農 業 所 得 | ①収支内訳書 ②農協の申告支援システムをご利用の場合はその資料 ③帳簿・領収書等 |
| | 不 動 産 所 得 | ①収支内訳書 ②帳簿・領収書等 |
| 控 除 | 医 療 費 控 除 | 平成26年中に支払った医療費の領収書（申告する方は各自で金額をまとめておいてください）※支払った医療費に対し補てんされた金額（高額療養費、生命保険の入院給付金など）がある場合は調べてきてください。 |
| | 社 会 保 険 料 控 除 | 町から送付された「納付済み金額のお知らせ」や社会保険料の支払額のわかるもの（国民年金保険料の掛金に係る控除を受ける場合は、社会保険料控除証明書が必要です。） |
| | 生 命 保 険 料 控 除 地 震 保 険 料 控 除 | 生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で勤務先に提出している場合は不要です。 |
| | 寄 附 金 控 除 （ 寄 附 金 税 額 控 除 ） | <ul style="list-style-type: none"> ・政党への寄附金…選挙管理委員会等の確認印のある寄附金控除のための書類 ・特定の公益法人や学校法人への寄附金…領収書と法人から受けた証明書又は認定証の写し ・自治体への寄附金…領収書 ・社会福祉法人への寄附金…領収書 |
| | 住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除 | <ul style="list-style-type: none"> ①住民票の写し ②家屋（および土地）の登記事項証明書 ③請負（売買）契約書で、家屋（および土地）の取得価格（消費税額の記載があるもの）、取得年月日が明らかになっている書類の写し ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ⑤増改築または特定増改築の場合は、建築確認済証の写しまたは検査済証の写し（もしくは建築士の増改築等の証明書） ⑥特定増改築の場合で、高齢者等（65歳以上）はその方の住民票、介護認定者はその方の介護保険の被保険者証の写し ※源泉徴収票に住宅借入金等特別控除可能額と居住開始年月日が記載されている方は、申告の必要はありません。 |

◎要介護認定を受けている方の「障害者控除」について

所得税及び復興特別所得税の確定申告や町県民税の申告において、身体障害者手帳などをお持ちであれば「障害者控除」を受けることができます。

また、身体障害者手帳をお持ちでない方でも、「介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、障害者控除対象者に準ずると認められる場合」には、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けて控除の対象となる場合があります。

申請について不明な点がある方は、役場保健福祉課（☎57-6112）までお問い合わせください。

●申告期間中の相談会場は大変混雑します。申告書はできるだけ自分で記入し、お早めに提出してください。

●国税庁のホームページ『確定申告書等作成コーナー』では、画面の案内にしたがって金額などを入力すると申告書を作成することができます。ぜひ、ご利用ください。

（国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>）

問い合わせ：確定申告に関しては、三条税務署 ☎32-6211（自動音声案内）

町に提出する町県民税申告については、役場町民課（税務係）☎57-6115

子育て世代への聞き取り調査 結果報告

全国的に少子高齢化、人口減少が進むなか、田上町では平成26年度から少子化対策の柱として定住促進による活力あるまちづくりを進めていこうとしています。

そこで、町民のニーズを把握するため、近年田上町に移住された方々に対して町での住みごちや今後の要望などを、就学前の子どもがいる世帯に対して子育て世代が必要としていることを調査するアンケートを行いました。

この調査結果をもとに、町の少子化・定住化対策に関する課題を整理し、これから取り組むべき少子化・定住対策を決定いたしました。

1月号と2月号でニーズ調査の結果について、3月号ではこれから取り組む少子化・定住対策の内容についてお知らせいたします。

今月は、いま子育てをしている世代の方に実施した聞き取り調査の結果をお知らせいたします。

調査の概要

| 対象 | 調査方法 | 調査日 | 回収数 |
|--------------|----------------------------------|------------|-----|
| 竹の友幼稚園 | 施設来訪者に聞き取り調査 | H26. 6. 25 | 109 |
| 田上いずみルーテル幼稚園 | 施設来訪者に聞き取り調査(施設を通じて保護者に配布・回収も実施) | H26. 6. 26 | |
| 子育て支援センター | 施設来訪者に聞き取り調査 | H26. 6. 27 | |

調査の結果

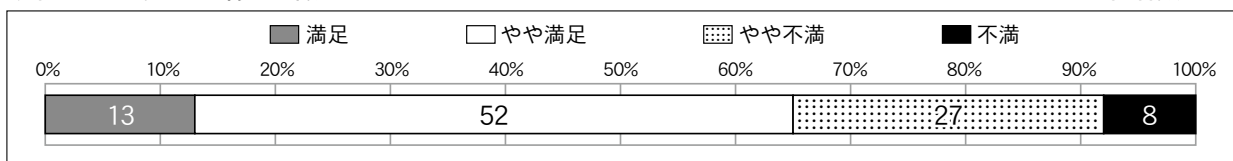
①田上町での子育て環境

田上町での子育て環境に、65%の親が「満足」または「やや満足」としています。満足な理由としては、「自然環境」、「安全安心」、「祖父母の存在」、「町の保育体制」などがあげられています。

一方で「不満」とした回答者の理由は、「幼稚園・保育園の施設数」、「医療費」、「病児保育対応」、「買物・医療」、「子どもが遊ぶ施設」、「歩道の未整備、街灯不足」、「施設の老朽化」など多くの面から意見がありました。

現在の田上町での子育てに満足しているか

回答者数：107



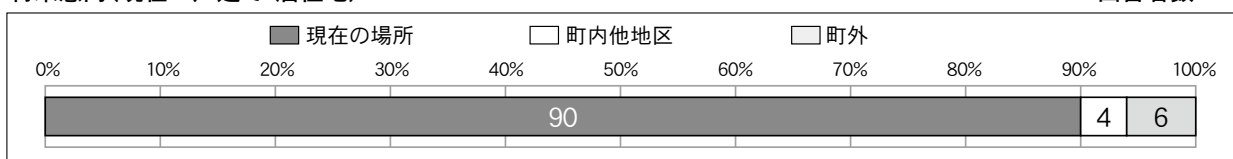
②現在の住まいと将来の意向

現在の住まいは、90%以上の回答者が「一戸建て」としています。またこれら世帯の90%は、将来も今のままの居住地、居住形態を考えています。

現在の住まいを「賃貸」とする7%の回答者の半分（4世帯）は将来、町外での生活を希望しています。

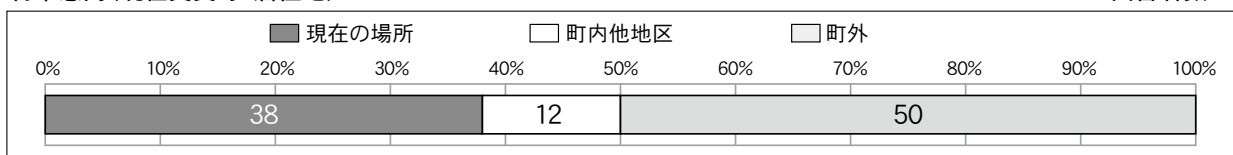
将来意向(現在一戸建て:居住地)

回答者数：84



将来意向(現在賃貸等:居住地)

回答者数：8



③子どもの世話

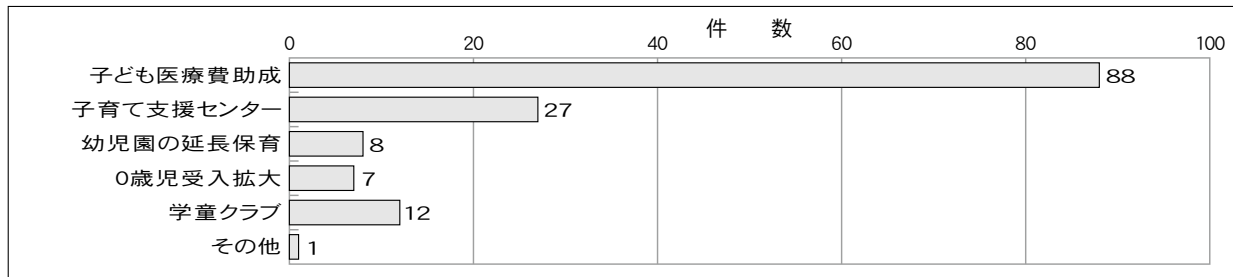
自分以外に子どもの世話をする家族の有無について、86%が「いる」としており、その多くが「祖父母」(75件)としています。「父親」は11件でした。「家族で預ける人がいない」と回答した人が、自分が用事のある時に子どもを預ける人は、「祖父母」(8件)、「父親」(3件)、「幼稚園・学校」(2件)、「自分(仕事を休む)」(2件)でした。

④子育て支援策

田上町が行っている子育て支援策を利用する親は94%おり、最も多く利用されているのが「子ども医療費助成」(88件)、次いで「子育て支援センター」(27件)、「学童クラブ」(12件)でした。

利用する施策(「ある」と回答した場合)

回答者数:101

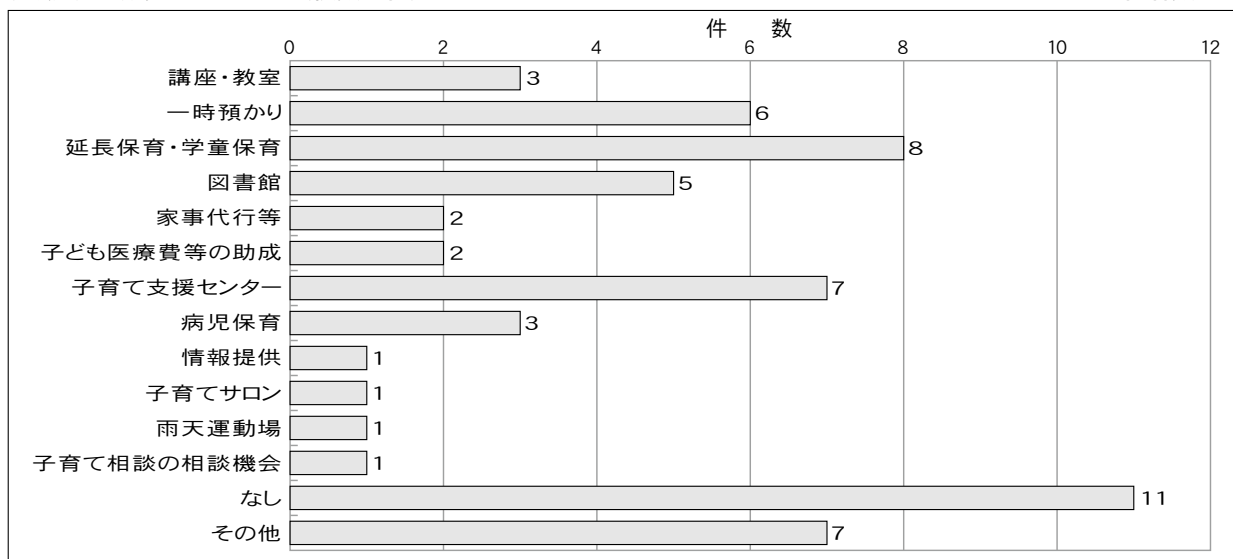


⑤定期的に利用したいサービス

町が実施する子育てサービスのうち、定期的に利用したいものは、「延長保育・学童保育」(8件)、「子育て支援センター」(7件)、「一時預かり」(6件)、「図書館」(5件)の順でした。

定期的に利用したいサービス(複数回答)

回答者数:51



⑥安心して子どもを産み育てるために必要なこと

町に望むものとしては、**施設整備** (「子どもの遊び場の充実(公園)」、「既存施設の有効活用(原ヶ崎運動場に遊具を)」、「産婦人科、小児科(休日夜間対応可)」、「病児・病後児保育」)や**制度の整備** (「妊娠期からの支援」、「教育者の質と量の確保」、「学童クラブの時間延長」、「返済不要の奨学金制度」、「民間の託児サービスの活用」、「行政による経済的支援の拡大」)、また**その他の環境整備** (「交通利便性」、「買物環境」、「住宅対策(家族向け賃貸、土地の情報提供)」、「職場の理解(育児と仕事との両立)」、「女性の安心感、男性の協力」)など、多くの意見があげられました(自由意見)。

来月は...

ニーズ調査の結果から見えてきた町の課題と、
町が取り組むこととした少子化・定住対策事業についてお知らせします。

問い合わせ：役場総務課少子化対策推進係 ☎57-6222

新潟県議会議員 田上町議会議員 一般選挙

○各選挙日程

| | 新潟県議会議員一般選挙 [任期] 4年 [定数] 1名 [任期満了日] 平成31年4月29日 [選挙区] 加茂市南蒲原郡選挙区 | 田上町議会議員一般選挙 [任期] 4年 [定数] 14名 [任期満了日] 平成31年4月29日 |
|-----------------------------|--|---|
| 立候補予定者説明会 | ————— | 3月25日(水) 午後1時30分から 役場 3階 大会議室 |
| 出納責任者説明会 | ————— | 4月14日(火) 午後1時30分から 役場 3階 大会議室 |
| 告 示 日 | 4月3日(金) | 4月21日(火) |
| 立候補届の届出日 立候補届出書の 提出場所 | 4月3日(金) 午前8時30分から午後5時まで (受付:加茂市役所) | 4月21日(火) 午前8時30分から午後5時まで 役場 3階 大会議室 |
| 投 票 日 | 4月12日(日) 午前7時から午後8時まで | 4月26日(日) 午前7時から午後8時まで |
| 期日前投票のできる 日時・場所 | 4月4日(土)から4月11日(土)まで 午前8時30分から午後8時まで 役場 1階 多目的会議室 | 4月22日(水)から4月25日(土) 午前8時30分から午後8時まで 役場1階 多目的会議室 |
| 開票日時・場所 | 4月12日(日) 午後9時から 田上町総合保健福祉センター | 4月26日(日) 午後9時から 田上町民体育館 |

◆投票できる方

| 新潟県議会議員一般選挙 | 田上町議会議員一般選挙 |
|--|--|
| 日本国民であること | 日本国民であること |
| 投票日の当日、年齢が満20歳以上であること (平成7年4月13日までに生まれた方) | 投票日の当日、年齢が満20歳以上であること (平成7年4月27日までに生まれた方) |
| 平成27年1月2日以前に引き続き3ヶ月以上田上町 に住所を有していること | 平成27年1月20日以前に引き続き3ヶ月以上田上町 に住所を有していること |
| 公民権停止中の方でないこと | 公民権停止中の方でないこと |

◆必要なもの

町選挙委員会から届いた入場券をお持ちください。

※入場券が届かなかったり、なくした場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できます。

◆投票

1. 期日前投票

選挙日に仕事や旅行、冠婚葬祭等の理由があって投票に行けない方は、期日前投票で投票ができます。

2. 不在者投票

田上町以外の仕事先、滞在地や県が指定した病院・老人ホーム等では不在者投票ができます。なお、病院・老人ホーム等に入所等している方は、施設等にご確認ください。

3. 郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証の交付を受けており、身体に一定以上（下の表のとおり）の重度の障がいがある方や介護保険被保険者証の要介護状態区分が『要介護5』である方で「郵便等投票証明書」をお持ちの方は「郵便等による不在者投票」ができます。

※郵便等投票証明書は、事前に田上町選挙管理委員会への申請により交付されます。

| | 障がいの名 | 障がいの程度 | | |
|---------|--------------------------|--------|----|----|
| | | 1級 | 2級 | 3級 |
| 身体障害者手帳 | 両下肢、体幹、移動機能の障害 | ○ | ○ | — |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 | ○ | — | ○ |
| | 免疫、肝臓の障害 | ○ | ○ | ○ |

| | 障がいの名 | 障がいの程度 | | | |
|--------|--------------------------|--------|------|------|------|
| | | 特別項症 | 第1項症 | 第2項症 | 第3項症 |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢、体幹の障害 | ○ | ○ | ○ | — |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、肝臓の障害 | ○ | ○ | ○ | ○ |

期日前投票立会人を募集します

有権者に選挙への関心を高めるために、選挙の大切さや仕組みを知っていただき、親しみのある投票所づくりを目指して、期日前投票所の投票立会人を募集します。

【投票立会人】

期日前投票所の投票立会人は、町の選挙人名簿に登録されている方の中から、選挙管理委員会により選任されます。

その主な仕事は、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことです。

◆期間 新潟県議会議員一般選挙

4月4日(土)から4月11日(土)までの8日間

田上町議会議員一般選挙

4月22日(水)から4月25日(土)までの4日間

◆立会場所 期日前投票所 田上町役場 1階 多目的会議室

◆立会時間 午前8時30分から午後8時まで

(昼食、夕食は選挙管理委員会で用意します。)

◆募集期間 2月13日(金)から2月27日(金)まで

受付時間 午前8時30分から午後5時まで(土日は除きます。)

◆募集人員 新潟県議会議員一般選挙 各日ごと2名(延べ16名)

田上町議会議員一般選挙 各日ごと2名(延べ8名)

◆報酬等 町条例に基づき1日10,600円(所得税等を源泉徴収します。)をお支払いします。

◆応募方法 総務課に用意してある申込書に必要事項を記載し、選挙管理委員会に提出してください。なお、町ホームページにもアップロードしている申込書に記載し、お申し込みはメールでも可能です。

◆その他 (1) 長時間勤務のため、体調に不安のある方のご応募はご遠慮ください。
(2) 投票所内では、タバコは吸えません。
(3) 応募多数の場合は、選挙管理委員会での抽選のうえ決定いたします。
(4) 選任・不選任については、3月2日(月)以降に通知いたします。

問い合わせ：町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 57-6222 FAX 57-3112

E-mail t2221@town.tagami.niigata.jp

新しい県立加茂病院に 「病児・病後児保育施設設置」 を加茂市と連名で要望



加茂病院のイメージ図

町と加茂市は、平成29年度末の開院を目指す新しい県立加茂病院に「病児・病後児保育施設」を設置するよう、連名で県に要望書を提出しました。

要望書の提出後、町長と小池清彦加茂市長は役場で記者会見を行い、町長から「少子化対策として検討してきたことの一つで、加茂市と一緒に設置を要望できないかと加茂市長にお願いしたところ、快諾いただきました。この要望は、県立病院に対して県内初となる。」と

これまでの経緯について説明し、続いて加茂市長から「佐藤町長よりすばらしい提案をいただいたと思った。地域に密着した病院には、なくてはならないものだと思う。」と意見を述べられました。

町で実施した子ども子育て支援事業ニーズ調査や少子化対策・定住促進のためのニーズ調査の結果において、子どもが病気であっても働かなければならない現状と、それに対して町から支援してほしいと強く要望していることが分かりました。また、加茂市においても要望の多い施設ですので、町と加茂市もそれに応えたいという思いから、この度の要望となりました。

県との協議はこれからとなりますが、この地域に住む子育て世帯のためにも、ぜひ実現されることを願っています。



小池市長

町長



湯っ多里館 リニューアルオープン!

1月1日より湯っ多里館がリニューアルオープンしました。

開館前に並んでいた新潟市秋葉区の男性は、「月に2回ほど寄せてもらっています。やっぱり田上の温泉はいいねえ。」とオープンを楽しみにしていたことを話してくれました。ぜひ町民のみなさんも温泉に入りに来てくださいね。

善意をありがとう

加茂ロータリークラブより3万円のご寄附をいただきました。ありがとうございました。

▼問い合わせ
 役場町民課総合受付
 ☎57-6115

行屋崎遺跡（たがみまち）で発見された
 出土品を展示中です
 今から1300年前に作られ

▽夜間延長窓口の再開
 3月より毎週水曜日の夜間延長窓口を再開します。役場の休日夜間受付で、午後7時まで証明書を受け取る事ができます。
 ▼取り扱うサービス
 ・住民票
 ・戸籍謄抄本
 ・印鑑証明（交付には登録証が必要です。）
 ・印鑑登録
 ※来庁される方の本人確認を行いますので、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。

た、あるいは使用された土器などを役場1階ロビーで展示していますので、ぜひご覧ください。
 なお、見学は役場の開庁時間（平日の午前8時30分〜午後5時15分）のみで、土、日、祝祭日は除きます。
 ▼問い合わせ 田上町公民館
 ☎57-3114

田上町の情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況についてお知らせします。平成26年の公文書開示請求の状況は下記のとおりでした。

| 情報公開 | | | | 個人情報の開示 | | | |
|------|------|------|-----|---------|------|------|-----|
| 請求件数 | 決定状況 | | | 請求件数 | 決定状況 | | |
| | 公開 | 部分公開 | 非公開 | | 開示 | 部分開示 | 非開示 |
| 1件 | 0件 | 1件 | 0件 | - | - | - | - |

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

INFORMATION
お知らせ
田上町役場
☎57-6222
 (代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

雪による被害に注意しましょう

- ①雪下ろしは、積雪の状況や建物の強度などを判断し、適切な時期に実施しましょう。
- ②屋根の雪下ろし作業は、命綱などで転落防止の対策をしっかりととり、複数人で実施しましょう。
- ③落とした雪により、通行人などがケガをするなどの被害が生じないように、十分な注意を心がけましょう。
- ④燃焼器具の吸排気口が雪で塞がれると、不完全燃焼を起こす恐れがあります。雪捨て場には、十分注意しましょう。

問い合わせ：加茂地域消防署予防課 ☎57-1770

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
 なんでもお気軽にご相談ください♪
 電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

（有）滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360（湯田上）
 ☎57-2361 FAX57-5071

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください
 生活サポートセンター

けあーず

あ！こんなとき
 お電話ください

E-mail : care-s@goo.jp
 田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

田上町老人福祉センター・老人憩の家の 管理人を募集します

- ◇募集人員 1名
- ◇採用条件 健康で温かな町内在住の昭和24年4月2日以降に生まれた方で、職務に熱心に取り組める方
- ◇勤務地 田上町老人福祉センター(川船河)と田上町老人憩の家(山田)のうちから町が指定します。
- ◇業務内容 施設管理全般
- ◇勤務期間 平成27年4月1日(水)から1年間
- ◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
(火曜日から日曜日までとし、2人体制で1週間交代を原則とします。)
- ◇報酬 月額 89,200円
- ◇応募期間 2月16日(月)～2月27日(金)
※受付は、土曜、日曜、祝祭日を除く 午前8時30分～午後5時
※郵送による提出も可(2月27日(金)必着)
- ◇提出書類 申込書(保健福祉課に用意してあります。町のホームページからダウンロードできます。)
URL : <http://www.town.tagami.niigata.jp/info/info02.html>
- ◇選考方法 応募者の中から書類審査のうえ、面接(日時は、後日連絡します。)により決定します。

申込書請求・提出先、問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

【田上町臨時職員(調理員)を募集します】

学校給食共同調理場勤務の臨時職員(調理員)を下記のとおり募集します。

- 勤務内容 給食調理全般、施設内整理、清掃業務等
- 採用予定人数 1名
- 雇用形態 日々雇用(社会保険の加入はありません。)
- 勤務日数 月12日程度、勤務日の調理内容により①か②の勤務体系で行います。
①7時間45分(午前8時10分～午後4時55分)
②午前中4時間(午前8時10分～午後12時10分)
※毎月の勤務日数は学校の給食実施日数等の関係で変動します
- 応募資格
 - ・調理師免許をお持ちの方
 - ・平成27年4月1日時点で65歳未満の方
 - ・心身ともに健康で、子ども達のおいしい給食づくりに意欲のある方
- 雇用予定条件
 - ・日額7,360円(1日勤務の場合)
 - ・時給 950円(午前中勤務の場合)
 - ・通勤距離が勤務地より2km以上の方は通勤手当支給
- 選考方法
 - ・第1次選考として書類審査、その後面接で決定します。(面接日は追って通知します)
- 申込方法
 - ・町教育委員会に用意してある申込書に必要事項記入の上、調理師免許の写しを添えて、直接または郵送で町教育委員会までご提出ください。
- 申込締切 3月2日(月)午後5時必着



問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

住民票に「^{かたがき}方書」を記載します

※「方書」とは、アパート名、部屋番号などのことです。

田上町では、総務省からの「住民票に記載する住所における居室の番号の適切な記載について」の通知を受け、平成27年3月1日以降、アパートなどに住んでいる方の住民票に「^{かたがき}方書」を追加して記載することとしました。

なお、「^{かたがき}方書」はすでに転入または転居の際に届出された記載に基づき記載しますので、新たに届出は不要です。

住民票の記載例

【現在】田上町大字原ヶ崎新田〇〇番地〇



【記載後】田上町大字原ヶ崎新田〇〇番地〇 □□□アパート△△号

○対象となる方

1. 現在、アパートなどに住民登録をされている方
2. 平成27年3月1日以降、アパートなどに転入または転居をされる方

○方書が記載される主な証明書類

- ・住民票の写し
- ・住民基本台帳カード(顔写真付き)
- ・住民票記載事項証明書
- ・在留カード、特別永住者証明書(外国人の方)
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書 など
- ・戸籍附票の写し

○住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書に方書の記載を希望される方

本人が上記カードを持参の上、総合受付で申請してください。なお、住民基本台帳カードは有効期間の満了日まで引き続き使用できます。

○公的個人認証サービス(電子証明書)を利用されている方

平成27年3月1日より前に発行された電子証明書の住所には方書の記載がありませんが、有効期間の満了日まで引き続き使用できます。ただし、電子申請先の機関によっては手続きに不都合が生じる場合があります。方書が記載された電子証明書を希望の方(有効期間内の電子証明書をお持ちの方に限ります)は、無料で発行しますので、本人が住民基本台帳カードを持参の上、総合受付で申請してください。

問い合わせ：役場町民課総合受付 ☎57-6115

有料広告

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

多様な喜ぶ場所
クリーニング

さんふれいす

Sun Place

☎0120-75-4002

カーテンの防災加工(消防庁認可)

ふとん・じゅうたん・丸洗い

(有)早津インテリアセンター

田上町大字原ヶ崎



☎0120-57-2860

地域包括だより ⑳

「認知症」について⑥ ～認知症の人への接し方～

認知症の方の行動は、その人の性格、症状、環境など個別性が大きいので、介護の方法も一様ではありません。しかし、介護をされた方々の体験から少しずつ適切な対応が見え始めてきています。

今回からその具体的な事例を紹介し、介護の参考にしていただきたいと思います。今回は、「物盗られ妄想」です。

物盗られ妄想とは、認知症の方が物をしまい忘れ「財布がなくなった」「通帳が盗まれた」などで騒ぐ症状です。特に身近な人、例えば夫や妻、息子の嫁に対して訴える場合が多いようです。

<財布などをしまい忘れて介護者を疑う場合>

基本対応は、自分が疑われたとしても、「自分は盗っていない」などと言ったり、興奮したりしてはいけません。自分の気持ちを落ち着かせて、無くした本人が困っているのだと受け止めましょう。

【具体的には】

- ・お茶やおやつを勧めるなどして、関心をそらしましょう。
- ・一緒に探して、介助者が先に見つけたようにするとよいでしょう。
- ・探してもないことがわかっているものや、毎回時間をかけることが大変な場合、別の代替品を用意しておきましょう。

【注意しましょう】

「私が盗るわけないでしょう!」「どこかにしまい忘れたんじゃないの?」「ちゃんと探したの?」「自分で隠したんじゃないの?」といった言葉は、本人をさらに不安にさせますので、言わないよう気を付けましょう。

認知症の方への接し方で不安なことがありましたら、町包括支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ：町包括支援センター ☎57-6220

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

| 測定日時 1月19日 | 測定場所 | 天候 | 測定結果(マイクロシーベルト/毎時) | | | |
|---------------|-------|----|----------------------------------|--------|-------|-------|
| | | | 通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時) | | | |
| 15時10分～ | 田上町役場 | 曇り | 駐車場 | 地上1m | 0.084 | 0.078 |
| | | | | 地上50cm | 0.088 | 0.076 |
| | | | | 地上10cm | 0.084 | 0.080 |
| | | | | 側溝 | 0.100 | 0.080 |
| | | | | 底面10cm | 0.100 | 0.080 |

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

安心の添乗員付き
★**春休みディズニーツアー**★
貸切バスで行くまるごとディズニーリゾート2日間
第1班3月27日(金)～28日(土) **2デーバスポート付**
第2班3月30日(月)～31日(火) 4年生以上のお子様だけの参加もOK!
お一人様 旅行代金
4才～小学生 **28,000円** 中・高校生 **30,000円** 大人 **31,500円**
東京ベイ有明ワシントンホテル (4名1室利用料金)
※3名1室利用1,500円増・2名1室利用2,000円増 ※朝食1回・夕食(弁当)1回付
お申込み・お問い合わせは
JAIにいがた南蒲旅行センター☎0256-45-7300
新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員 FAX0256-45-7730
総合旅行業取扱管理者 田伏司・若杉富美子 JAIにいがた南蒲旅行センター 検索

介護・送迎職員募集

介護職員 **正社員** 給与/175,000円～(夜勤手当含む)
パート 時間/シフト制 休日/年間110日
資格/不問、ヘルパー2級以上尚可

送迎職員 **パート** 時給/800円～
時間/8:30～11:30、14:30～17:30
資格/普通自動車運転免許

※パート条件、夜勤のみ方、待遇はお電話にてお問い合わせください。

ショートステイ希望の丘 ☎0256-64-7221 平賀
田上町大字坂田135

有料広告

定期予防接種のお知らせ

平成26年度対象者の皆様へご案内を送付しておりますが、定期接種として受けられる期限が迫ってきています。期限は平成27年3月31日までです。お忘れではなかったでしょうか？

なお、27年4月1日以降の接種については助成対象となりませんので、ご注意ください。
(詳細は9月号をご参照ください。)

◇高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種【平成26年度 対象者】

○平成26年4月2日～27年4月1日の間に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方、101歳以上の方

(※平成30年度までの間は、年度ごとに5歳刻みの年齢の方が対象となる予定です)

| | |
|--------|-------------------|
| 65歳 | 昭和24年4月2日～25年4月1日 |
| 70歳 | 昭和19年4月2日～20年4月1日 |
| 75歳 | 昭和14年4月2日～15年4月1日 |
| 80歳 | 昭和9年4月2日～10年4月1日 |
| 85歳 | 昭和4年4月2日～5年4月1日 |
| 90歳 | 大正13年4月2日～14年4月1日 |
| 95歳 | 大正8年4月2日～9年4月1日 |
| 100歳 | 大正3年4月2日～4年4月1日 |
| 101歳以上 | 大正3年4月1日以前の生まれ |

○接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器および免疫機能に障害を有する方
(身体障害者手帳1級相当)

注意事項：

町が費用の一部を助成し、自己負担額4,640円。ただし生活保護世帯は無料。

過去に肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）を接種したことがあれば、対象外。

◇水痘(水ぼうそう)予防接種【経過措置】

接種する日において3歳以上5歳未満のお子様で、水痘ワクチンを接種したことがない場合、平成27年3月31日までに限り、無料で1回接種できます。

通常スケジュールは

対象年齢：接種日に1歳以上3歳未満

接種回数：3ヶ月以上の間隔をおいて2回

注意事項：過去に水ぼうそうに罹患したことがあれば、対象外。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

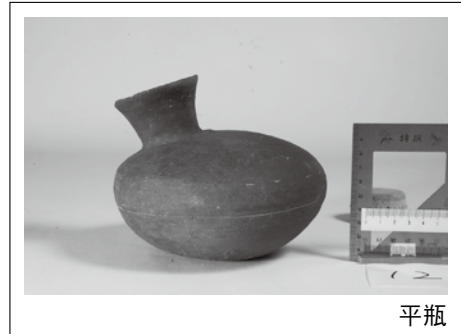
ぎょう や ざき い せき

行屋崎遺跡って何だ⑤

今月号では、行屋崎遺跡で見つかったもののうち、土製品について紹介します。

ひら か 平 瓶

平瓶と呼ばれる古代の容器が1点出土しています。平瓶は酒器と言われていますが、一般的には液体を入れる容器と捉えた方が良くも知れません。扁平な形で、注ぎ口が端に造られているため、尿瓶しびんを連想される方も多いと思います。中国では「虎子こし」と呼ばれ、似たような形の尿瓶があります。その為、食膳に乗っている平瓶を見た中国人はたいそう驚いたという逸話が残っています。



平瓶

だいつきがめ 台付甕

流路内から台付甕が1点出土しています。これは弥生時代からあって、熱効率が良いことから煮炊きする道具として用いられていたものです。

しかし、今回出土したものは外面すずに煤等の痕跡が無く、内外面とも丁寧な造りであるため貯蔵用として用いられた可能性が高いです。



台付甕

たか つき 高 坏

皿のように浅い器きやくだいじょうを脚台上に乗せた形の器です。食膳具として用いられ、また、現在の神社等で見られる供物を供える器としての役割になを担っていたと思われます。

今回紹介する高坏は、重厚な造りで内外面に丁寧なヘラミガキが施されています。内面は黒色仕上げ、外面は朱で彩られ、祭祀的なものに使用されていたものと考えられます。



高坏

こしき 甑

穀物等を蒸すための道具で、古代中国が発祥です。3～4世紀に日本に伝来し、それまで米などを煮て食べていた食生活が一変しました。5世紀代には土器の一つとして円筒形や鉢形のものが見られるようになり、8世紀頃まで普及していました。底に1個ないし2個以上の穴を開け、水たをかまど湛えた容器（甕）と一緒に甕に載せ使用していました。



甑

役場で展示も開始しました。どうぞご覧ください。

問い合わせ：町教育委員会生涯学習係 ☎57-3114(田上町公民館)

国民健康保険にご加入の皆さまへ

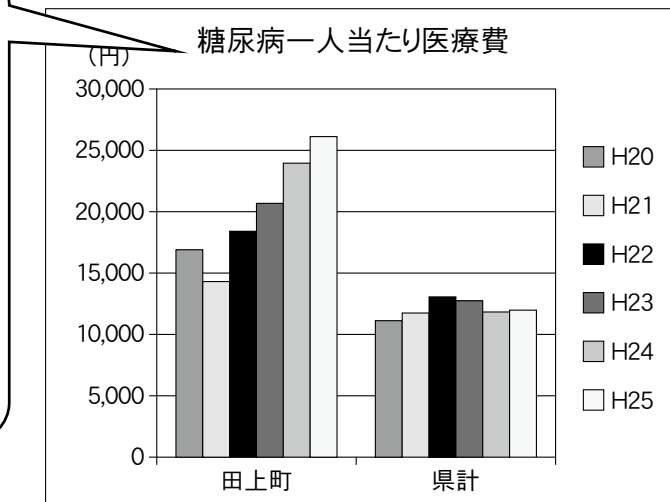
実は高い糖尿病の医療費 ～糖尿病を予防しよう！～

食生活の多様化により、生活習慣病を発症するケースは珍しくなくなりました。生活習慣病とは、偏った食習慣や運動不足など体によくない生活習慣からくる病気のことをいいます。代表的なものとしては、糖尿病、高血圧症などがあります。これらは、自覚症状が現れにくく、気づかないうちに動脈硬化が進み、脳梗塞や心筋梗塞など重い病気を発症する可能性があります。

【高い町の糖尿病医療費】

生活習慣病のなかでも、町では、糖尿病の医療費が高いことが問題となっています。

右図を見ていただくと、町の糖尿病の一人当たり医療費は平成21年度から毎年増加を続けていることがわかります。平成25年度は26,234円で、県平均の11,986円と比べると約2倍となっています。



☆糖尿病ってどんな病気？

糖尿病について、名前は聞いたことがあるけど、何が問題なのかよく分からないという人は意外と多いのではないのでしょうか。

糖尿病とは、血液中のブドウ糖が細胞に取り込まれにくくなることで、血糖値が上がってしまう病気のことをいいます。血糖値が高いと血液はドロドロになり、血管を傷つけ、体に悪影響をおよぼします。糖尿病を長い期間にわたって放置すると、合併症を引き起こし、最悪の場合、透析治療など日常生活に支障をきたすような重病につながる可能性があります。特に注意が必要です。

糖尿病の3大合併症

以下に糖尿病の3大合併症と呼ばれるものを紹介します。どれも、高血糖の状態を放置していると発症し、生活に大きな支障をきたすことになります。

・糖尿病性神経障害

症状：手足の血行の悪化によりしびれや痛みが気付きにくくなる。

・糖尿病性網膜症

症状：眼底の血行の悪化により、視力の低下を引き起こす。

・糖尿病性腎症

症状：糸球体（毛細血管の集合体）が傷つけられ、腎臓の濾過機能が低下する。

町では、特定健診や人間ドックの助成を実施していますので、これらの健診を受けて、自身の体の状態をチェックするとともに、町の糖尿病教室などの保健事業を活用し、生活習慣病を予防しましょう。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

税を学べる! お役立ちコラム②

入湯税について

寒い日々が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、この季節に恋しくなるものと言えば、温泉ではないでしょうか。冷えきった体が芯まで温まって、心身ともに元気になりますよね。実は、温泉に入浴する際にも税が課税されています。今回は、温泉利用者に課税される「入湯税」についてお話ししたいと思います。

まず、入湯税の使用目的について説明します。町県民税などの普通税は用途を限定せず使える税ですが、入湯税は「法定目的税」と呼ばれる税であり、地方税法及び田上町入湯税条例によって鉱泉保護施設及び消防関連施設の整備、そして観光振興に用途が限定されています。つまり、入湯税は田上町をより安全な町にするため、そしてさらに活気づけるために使われる税なのです。

次に、課税対象と税額です。入湯税は各市町村内の鉱泉浴場（源泉からお湯を引いている浴場）に入浴した方を対象に課税されます。田上町の場合、税額は田上町入湯税条例第4条において一人一日につき150円と定められています。鉱泉浴場を対象としているため、水道水を沸かしている浴場については課税されないのが一般的です。田上町においては、湯田上温泉の各旅館やごまどう湯っ多里館を利用した方に課税されます。ただし、12歳以下の乳幼児や児童、そして部活動の大会をはじめとする各種学校行事に伴う宿泊等で利用する方などに対しては課税されません。入湯税は各施設の利用料に含まれており、各施設から月ごとにまとめて町へ納入されます。

最後に、入湯税の歳入についてお話しします。田上町における入湯税の歳入は、平成25年度で39,112,200円にのぼり、利用者数に換算すると実に260,748人が町内の温泉施設を利用したことになります。これは、同年度の軽自動車税を840万円ほど上回る額です。

なお、県内で入湯税を課税している25市町村の中で比較すると、田上町は11番目に位置します。また、田上町より上位の10市町村のうち三条市を除く9市町村では温泉施設が15か所以上あり、田上町のように5か所の施設でこれだけの額を収入している市町村はごくまれです（注）。一人あたりの税額はジュース一本分程度ですが、それが集まると大きな歳入になります。温泉が主要な観光資源である田上町において、入湯税は非常に重要な税なのです。

今回は入湯税についてお話ししました。先に述べたとおり、入湯税は田上町を安全で活気のある豊かな町にするために使われる税です。将来の田上町をよりよい町にするためにも、ぜひ湯田上温泉やごまどう湯っ多里館を利用してください。また、町外にお住まいのご友人などにも、田上町の温泉施設を勧めていただけると幸いです。

（注）新潟県内各市町村の入湯税歳入及び施設数は「平成25年度 市町村税の概要（新潟県総務管理部市町村課編）」を参照しました。

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115

最近、「全国的な人口減少」や「限界集落」、「将来消滅する可能性のある自治体」等の言葉を聞くことが多くなりました。昨年発表された「日本の地域別将来推計人口」によると、若年女性が50%以上減少する市町村は将来消滅する可能性があるというシヨッキングなニュースがありました。田上町もその一つであるという報道でした。

政府は、新たに「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、前自民党幹事長の石破氏が初代の地方創生担当大臣に任命されました。

昨年の衆議院議員総選挙の結果、自民党、公明党が圧勝し、第3次安倍内閣が誕生し、地方の創生と人口減少克服に向け、政府一丸となって対策を講じることになりました。

国では、国の長期ビジョンとして2060年に一億人程度の人口を確保する中長期展望を提示し、国の総合戦略として2015～2019年度の政策目標・施策を提示しました。

一方、地方に対しては地方人口ビジョンである各地域の人口動態や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示した「地方版総合戦略」を策定することを求めました。このための情報支援・財政支援として人的支援を国は地方自治体に提示しています。

町長室の窓から

やささと豊かさで キラリと輝くまち田上(その155)

地域活性化のための 「地方創生」事業

田上町長 佐藤 邦 義

総合戦略」に基づく「地方創生先行型」の施策を実施していかねばならないことになっていきます。

プレミアム商品券の発行

国では、地域消費喚起・生活支援型として、プレミアム商品券の発行を例として挙げています。現在、町では、商品券の発行について検討している最中です。その他には低所得者等向け灯油購入助成、ふるさと名物商品券、旅行券等の発行を例としてあげています。町としては、その他にも独自の施策を検討しなければならぬと考えています。また、かつてプレミアム商品券を発行してきましたが、

効果について精査しなければなりません。例えば「町内の商店のみなさんが元気になったのか?」、「商品券を購入していただいた方にとっては有効であったのか?」等の基本的な追跡調査が必要です。前回と同様に町と商工会が協力して町の活性化に努力していく必要があります。

また、地方版総合戦略は平成27年度中に策定しなければなりません。第5次田上町総合計画との整合性を考え策定しなければならぬことは当然のことです。プラスして、現在実施している、少子化対策を人口増加につなげていかねばならない喫緊の課題でもあります。そのため目標を策定し、かつ雇用の創出も考慮していかな

ければなりません。これらを推進するためには民間企業のみならずからも多大なご協力をいただかなければなりません。

若い世代の定着・結婚・子育てへ

地方創生先行型の施策の一つに、若い世代の定着と結婚、そして子育てのできる社会を構築していかねばなりません。この施策の一部は既に実施しています。少しずつでありませんが、成果も現れてきています。今後は明確な目標を設定して、検討していかねばなりません。

町の人口減少については、これまでも取り上げましたが、合計特殊出生率が1.3人であり人口は増えないことは分かります。この出生率は、県内で最下位付近に位置しています。また町内でも結婚しない若い世代が増えていきます。全国的な傾向ですが、若い世代の雇用場が十分でないことや非正規雇用の増加等克服しなければならぬ課題が多くあります。いずれにしてもこれらの課題に対応しなければなりません。

今回は、地方創生の拠点となる「道の駅」について考えを述べることにします。

自治体間の競争

1月22日に、東京にある全国町村会館で開催された都道府県町村正副会長交流会に出席してきました。講演は、石破大臣の「地方創生について」でした。内容は、地方が人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための、今後5か年の政府の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像と地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開についての説明でした。また、この「地方版総合戦略」の策定は各自自治体(県市町村)の手で策定しなければならぬことを指摘していました。

この言葉からは、明らかに地方自治体間の競争になっていくことが分かります。今後、特に人口減少が続いている町村が生き残れるか、一つの鍵になるかも知れないと感じてきたところです。この「地方版総合戦略」の策定、実施のために国は財政支援(交付金)をすることになっていきます。それぞれの自治体では、策定と実施に当たり、住民の協力と参加をもって地域づくりをしなければならぬことになっていきます。この「総合戦略」の策定と実施に当たっては、

交付金が創設され①緊急的取り組み、②平成28年度以降の「地方版

暮らしのカレンダー

2/16~3/15

| 月 | 日 | 曜日 | 内 容 | 時 間 | 場 所 | |
|--------|----|----|---|------------------------------------|---------------------------------|--|
| 2 月 | 16 | 月 | 心と体の相談会 ストレッチ教室 | 9:30~11:30 10:00~ | 保健福祉センター 田上町公民館 | |
| | 17 | 火 | | | | |
| | 18 | 水 | 育児相談会 機能訓練 | 9:30~11:30 10:00~15:00 | 子育て支援センター 保健福祉センター | |
| | 19 | 木 | 補聴器相談(リオン) | 10:00~10:30 | 役場 | |
| | 20 | 金 | 乳児健診(平成26年10月生まれ) | 12:50~13:20 | 保健福祉センター | |
| | 21 | 土 | 児童生徒書初め展 | 9:00~16:00 | 田上町公民館 | |
| | 22 | 日 | 【休日診療当番医】 鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 (時間)9:00~17:00 | | | |
| | | | 児童生徒書初め展 | 9:00~15:00 | 田上町公民館 | |
| | 23 | 月 | | | | |
| | 24 | 火 | | | | |
| | 25 | 水 | スローフード教室 | 10:00~12:00 | 保健福祉センター | |
| | 26 | 木 | 補聴器相談(リオン) | 10:00~10:30 | 役場 | |
| | 27 | 金 | 元気はつらつ教室 | 13:30~15:30 | 保健福祉センター | |
| | 28 | 土 | | | | |
| 3 月 | 1 | 日 | 【休日診療当番医】 皆川小児科医院(加茂市神明町) ☎53-3530 (時間)9:00~17:00 | | | |
| | 2 | 月 | 心と体の相談会 育児相談会 ストレッチ教室 | 9:30~11:30 9:30~11:30 10:00~ | 保健福祉センター 子育て支援センター 田上町公民館 | |
| | 3 | 火 | 母親学級(平成27年5~8月出産予定者) | 9:10~、13:10 | 保健福祉センター | |
| | 4 | 水 | 機能訓練 | 10:00~15:00 | 保健福祉センター | |
| | 5 | 木 | 補聴器相談(リオン) | 10:00~10:30 | 役場 | |
| | 6 | 金 | 健康相談会 | 13:30~15:30 | 老人福祉センター | |
| | 7 | 土 | ゆうゆう教室 | 9:30~ | コミュニティセンター | |
| | 8 | 日 | 【休日診療当番医】 遠藤整形外科(加茂市幸町) ☎53-3838 (時間)9:00~17:00 | | | |
| | 9 | 月 | 健康相談会 | 13:30~15:30 | 保健福祉センター | |
| | 10 | 火 | 湯っ多里館休館日 健康相談会 | 13:30~15:30 | コミュニティセンター | |
| | 11 | 水 | | | | |
| | 12 | 木 | 補聴器相談(リオン) | 10:00~10:30 | 役場 | |
| | 13 | 金 | 3歳児健診(平成24年1~2月生まれ) 2歳6ヶ月児歯科健診(平成24年7~8月生まれ) | 12:45~13:15 12:50~13:20 | 保健福祉センター 保健福祉センター | |
| | 14 | 土 | | | | |
| | 15 | 日 | 【休日診療当番医】 みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877 (時間)9:00~17:00 | | | |

※【夜間・休日急患診療】 県中央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909

※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

行政書士による行政手続・ 相続等に関する無料電話相談

◇日時 2月21日(土)、28日(土) 午後1時～5時
◆問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

「行政への要望」と 「暮らし」の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

◇日時 平日(月～金曜日) 午前9時～午後5時
◆相談・問い合わせ：
総務省行政相談委員 善養寺貴洋 ☎57-3988

第218回 16ミリ映写会

◇日時 2月28日(土) 午後2時～4時
◇会場 田上町公民館 ※入場無料
◇内容 「セロひきのゴーシュ 宮沢賢治作」
「ちゅうしゃのこわいひーじいさん」
「ムーミン・氷の国をぬけだせ」
ほか全5作品
◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

おもちゃ病院

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

◇日時 2月22日(日) 午後1時～午後4時
◇会場 コミュニティセンター
◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた

和田 ☎57-4860

ヒップホップダンスイベント 「音響2015」

入場無料です。
開場：午後1時45分
開演：午後2時

◇出演
N.K.SCHOOLほか
加茂近郷の
キッズダンスチーム

◇ゲスト
ICE CLIMBERS
ほか

◆問い合わせ：
N.K.SCHOOL
事務局
古川 ☎090-8819-2743



アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ Jリーグヤマザキナビスコカップ予選リーグ 第2節

アルビレックス新潟 VS サンフレッチェ広島

- 日時 3月28日(土) 14:00キックオフ
- 会場 デンカビッグスワンスタジアム(チケットはS・Eスタンド自由席のみ)
- 応募条件 田上町在住者
- 募集人数 500名
- 応募方法 往復ハガキの往信裏面に ①3月28日広島②住所③氏名・年齢④電話番号⑤メールアドレス(お持ちの方)⑥チケットの希望枚数(2枚まで)⑦後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、宛先に送付してください。
※今年より、ご招待券のお申込は「自由席2枚まで」とさせていただきます。3枚以上ご希望の場合、優待価格(大人1,600円・小中高500円)にてチケット引換所で販売いたします。
なお、1枚につき500円で指定席に変更することが可能です。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。
- 応募期限 3月13日(金) 必着(応募期限到着分以降のお申込は、無効となります)
- 受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(3月20日(金)頃の予定)。また、お電話での可否に関するお問い合わせはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、デンカビッグスワンスタジアムのEゲート前広場に設置の「チケット引換所」にてチケットとお引き換え後にご入場、ご観戦となります。
- あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係
- 問い合わせ アルビレックス新潟後援会 村山 ☎025-282-0011
- クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。

クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。
クラブの最新情報はこちら→



戸籍の窓

こせきのまど

12/26~1/25届出分、
敬称略

ご結婚おめでとう

原ヶ崎 豊田 宏輝・晴香 (新保)

赤ちゃん誕生

山田 小林 駿 (克也・由紀子)
羽生田 半田 拓也 (俊弘・亜矢子)
清水沢 神山 美来 (良信・泉)
上吉田 三巻 暖 (樹和・実香)

おくやみ

下吉田 藤田 幸二 (85)
下吉田 小林 徳郎 (84)
川前 番場 一男 (79)
石田 金子 富子 (58)
湯川 寺澤 國夫 (78)
上野 本田 トメ (92)
川船河 高橋 正夫 (84)
湯川 古田 スイ (88)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

ミュージカル ワンコインコンサート

ミュージカルナンバーで巡る三都物語

MUSICAL
1 COIN
CONCERT

市民アーティストコラボレーション vol. 5
ミュージカル
ワンコイン
コンサート

竹田 理央
小島 美穂 (お)

プログラム
★ Thank you for the music ~[マンマ・ミーア!]
★ キャッツメドレー
★ Music of the night ~[オペラ座の怪人]
★ 「ライオンキング」メドレー
★ 「サウンド・オブ・ミュージック」メドレー 他

2015年
3月21日(土) 14:30 開場 500円 (全席自由)
15:00 開演
新潟市秋葉区文化会館 ホール

◇日時 3月21日(土)
開場：午後2時30分
開演：午後3時
◇会場 新潟市秋葉区文化会館
◆問い合わせ：
秋葉区文化会館 ☎0250-25-3301

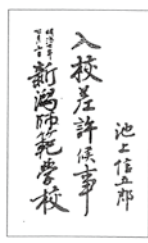
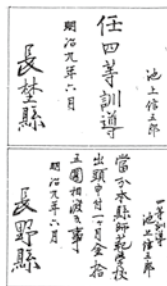
国上の学校

15

第10代羽生田小学校校長 池上信五郎

先号では、小学校では生徒の就学についての苦勞を記入してきたが、指導する教員を集めるのも大変であった。政府は米国の制度を参考にして明治5年に東京に官立の師範学校を設立した。翌年には、大阪、仙台、7年には愛知、広島、長崎、新潟に官立の師範学校が開校した。この学校は地元だけでなく近県の教員を養成し指導する学校であった。就学年は2年で18才以上、35才以下と定められていた。当時は高等教育の制度が定まらず、師範学校は国内最高学府ともみなされていた。各県の教員の指導者として新潟県内に留まることなく各県に赴いた。ここに、与板出身の池上信五郎がいた。池上は明治9年に第一期生として官立新潟師範学校を卒業し同時に長野師範学校の訓導として赴任した。22才であった。ここで長野県の教員養成に勤め、明治12年に長野県の勤めを終わり故郷の与板に帰る。ここで、三島郡の名門校の第4代与板小学校の校長を勤め郡内の各校の指導者として活躍した。更に明治22年から34年まで12年間羽生田小学校の校長を勤め校内の刷新をはじめ、近郷の初等教育の指導者としての役割を果たした。明治34年に教育界を退いた。当時、田上小学校の校長は村の名士が就任していた。加藤美昭、吉澤庫次、米倉郡平等、羽生田校は比較的若い校長が多かったようである。池上は退職後その手腕を買われ、三島郡の郡役所の書記となった。当時の郡役所の書記は視学をも兼ね、郡長に次ぐ要職であった。つまり、6代目の与板町長となり大正7年までその職にあり、名町長といわれた。昭和5年9月16日に死去した。76才の生涯であった。

池上信五郎の5男が池上大一であり、新潟師範学校へ進み教鞭をとり三条市立第一中学校長を勤められた。また、信五郎の孫の池上正則さんは矢代田小学校長をされた。若いときに田上小学校の教務主任をされたので、ご存じの方がいるでしょう。



長野県の辞令

入校認可証

投稿：吉沢和平 (上野)



無病息災を願い中店で「さいの神」

1月11日、中店地区で冬の代名詞さいの神が行われました。

中店地区では20年ほど前から冬に行える行事は何かと検討し、さいの神がスタートしました。

今回、参加者は約50名で、今年一年間の無病息災を願いました。(投稿：中店地区 田村良夫さん)

■投稿記事あて先／

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場総務課 ☎57-6222

メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

「作り置きのおかずで朝ごはんをバランスアップ!!」

今月は、坂田・上吉田地区食推がおすすめする料理を紹介します。れんこんとにんじんや鶏肉がたっぷり入った炒め煮です。だしを使わなくても食材の旨みでおいしくいただけます。また、大きめに切ったれんこんのホクホクした食感も味わえます。多めに作って朝ごはんやお弁当のおかずにご利用してみましよう。



れんこん料理は子どもたちにも食べてほしいです!

米たより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

（れんこんと鶏肉の炒り煮）



★れんこんと鶏肉の炒り煮

材料
(6~8人分)

れんこん…400g にんじん…大2本

しいたけ…中6枚 鶏もも肉…350g

ごま油…大さじ2 水…3カップ

酒…大さじ2 砂糖…大さじ2

A みりん…大さじ2 醤油…大さじ4.5杯

塩…少々

炒りゴマ…適量

作り方

- ①れんこんは皮をむき、縦四つ割りにしてから乱切りにし、水にさらす。にんじんも大きめの乱切りにする。しいたけは、4等分に切る。
- ②フライパンにごま油を引いて熱し、鶏肉を炒める。にんじんと水気を切ったれんこんを炒める。次にしいたけも加える。
- ③全体がなじんだら、水とAの調味料加える。煮立ったら中火にして煮汁がなくなるまで煮る。
- ④最後に炒りゴマをふりかける。

朝食もバランスよく食べよう!!

献立のヒント

【副菜】 青菜とコーンのおひたし

【主菜】 れんこんと鶏肉の炒め煮

【主食】 ごはん

【副菜】 大根と里芋の味噌汁

毎月19日は
「食育の日」

子どもの頃から早寝・早起きをし、朝ごはんをしっかり食べましょう!

役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (1月31日現在)

世帯数 4,128 世帯
(前月比) +6

人口 12,494 人
(前月比) -8



町の木 サクラ

町の花 アジサイ



今月の納税

◆固定資産税 4期

◆国民健康保険税 11期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【担当のコーナー】 2月2日より、行屋崎遺跡の出土品の展示を、役場のロビーで行っています。大変貴重な品の実物を見ることが出来るチャンスです。当時どのような使い道だったのかなど、きずなのコラムを手に 当時を想像してみたいはいかがですか?

